

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成18年度 第2回）

開催日及び場所	平成18年11月10日（金） 午後1時30分～3時20分 足利市役所 特別会議室	
委員	永沢 徹 委員長 岩崎 勝 委員 菊地 義治 委員 為国 孝敏 委員	
審議対象期間	平成18年4月 1日～平成18年 9月30日	
抽出案件	総件数202件	(備考) 抽出案件 4件。
一般競争入札	0件	
公募型指名競争入札	2件	
指名競争入札	174件	
随意契約	26件	
<p>会議の概要</p> <p>(1) 入札契約制度の改正について (事務局より説明)</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 9月1日から条件付き一般競争入札の対象範囲を2000万円以上にしたが、何件実施したのか。</p> <p>○事務局 4件実施した。</p> <p>●委員 それぞれの予定価格はいくらか。</p> <p>○事務局 第7分団詰所建設工事（建築工事）が2803万5千円、足利市公共下水道大久保寺岡污水幹線支線築造工事（第12工区）が2438万1千円、市道福富川崎通り</p>		

外道路改良工事（1種）が4596万9千円、上下水道部発注で山下配水池補修工事が6079万5千円です。

●委員

それぞれの落札率はいくらか。

○事務局

建築工事が94.4%、公共下水道工事が95.5%、道路改良工事が調査基準価格を下回り76.0%、配水池補修工事も75%で調査基準価格を下回り調査中である。

●委員

調査基準価格を下回った入札において、他者の応札額はどうだったのか。

○事務局

道路改良工事は2社が調査基準価格を下回り、4者が90%を切った。配水池補修工事は3者が4000万円台、あとは5000万円台です。

●委員

競争性を高めるために、一部地域要件を緩和したものをパイロット的に実施することも考えなければならないと思う。

今後も条件付き一般競争入札の結果を報告していただきたい。

（2）抽出事案の審議

為国委員より抽出結果の報告

①林道栗谷松田線改良工事

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

工事の内容が簡易なものについては、実験的に条件付き一般競争入札で実施するのも良いのではないか。

②市立三重小学校屋内運動場建設工事（建築工事）

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

代表構成員を市内に本店がある者だけにしたのはなぜか。

○事務局

市内業者の受注機会の確保等を勘案し決定した。

●委員

なぜ2者JVでの参加としたのか。

○事務局

共同企業体の取扱要領の規定に基づき、今回は2者JVとした。

●委員

JV参加とする基準はいくらか。

○事務局

建築一式工事では予定価格2億円である。

●委員

条件付き一般競争入札の対象範囲を拡大しても、JVの発注基準は変わらないのか。

○事務局

今後検討することになっている。

●委員

今後、一般競争入札を実施していく中で、参加資格を市内業者に限定することはやむを得ないとしても、市内業者のJVという条件は好ましくない。共同企業体の取扱要領の具体的な改善策を次回の委員会で示して欲しい。

③大日東土地区画整理事業 区画道路6号線築造工事

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

入札金額は、万円単位までと決まっているのか。

○事務局

入札金額は円単位まで可能だが、通常は万円単位、1億円以上だと10万円単位で応札してくる例が多い。

●委員

入札金額の積算内訳の率は、入札参加業者でほとんど同じか。

○事務局

すべての入札の積算内訳書の検討はしていないが、低入札価格調査の案件では一律ではない。

●委員

次回の委員会では積算内訳書の内容を検討したい。

この工事も林道栗谷松田線改良工事もB級格付の工事にA級業者が指名参加し落札している。このような場合にA級業者が落札する率がどの程度あるか調査して欲しい。

④白髭浄水場等集中監視設備工事

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

なぜ指名競争入札で実施したのか。

○事務局

条件付き一般競争入札の対象範囲を2000万円以上に改正する以前の入札である。

●委員

調査基準価格は高すぎないか。

○事務局

中央公共工事契約制度運用連絡協議会の算出方法により設定した。

●委員

指名された業者の規模により調査基準価格を変動させても良いと思う。

(3) 入札及び契約手続きの運用状況等について

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

指名停止件数が他の自治体より少なくはないか。

○事務局

例えば本市においては8月まで、談合関係では対象地域を関東各都県としていたが栃木県などでは全都道府県としている。

●委員

不誠実な行為により指名停止となった県内業者はなかったか。

○事務局

本市の入札参加資格者名簿に登録されていない業者かも知れない。

●委員

南部クリーンセンターごみ焼却施設補修工事の見積り合わせにおいて、辞退・辞退と続いたのはなぜか。

○事務局

昨年度まで辞退はなかったが、今年度は「見積り日数が足りない」、「他社が設置した施設の補修工事は取り扱わない」、「材料の納期が間に合わない」、などの理由により辞退があった。

(事務局より説明)

○事務局

本委員会から改善要請のあった下水道工事に伴う配水管移設工事を随意契約とする基準額については、500万円から130万円に平成19年度から改正する。

◇まとめ

●委員

意見具申した項目のうち、今後検討していくこととしている地域要件の緩和、共同企業体の発注基準、電子入札の導入については、市の考え方を次回の委員会までにまとめてください。

(4) その他

次回の委員会は、平成19年5月の中旬から下旬に開催することとした。